

はじめに

21 世紀に入り、少子高齢化・国際化・情報化の波は、以前よりさらに勢いと速度を増して、私たちに押し寄せてきています。この急激な社会環境の変化に対応するように、各分野における改革が地方自治体に求められています。教育の分野においても、社会変化に対応した教育の実現への期待が、かつてないほどの高まりを見せています。

国では、「教育改革国民会議」の 17 の提言を踏まえ、今後の教育改革の取り組みの全体像を「21 世紀教育新生プラン」の 7 つの重点戦略の中で示すと共に、必要な法改正を行うなど、教育改革を実行しています。また、中央教育審議会や教育課程審議会等の答申や提言に基づく具体的な施策や規制緩和等、新たな課題が提起され、山積している状況です。

西東京市教育委員会では、これらの変化に、迅速に柔軟かつ的確に対応していくために、21 世紀に本市がめざす教育行政の指針となる「西東京市教育計画（教育プラン 21）」を策定しました。この計画は、西東京市の教育行政の最上位計画であり、学校教育の分野と生涯学習の分野における、基本的な施策を体系的にまとめ、教育全体のレベルアップや、活力ある西東京市の教育を築くことを目的としています。

学校教育の分野においては、次代を担う子どもたちが進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性豊かに成長することを願い、基礎・基本を確実に身に付けることのできる教育の実現を目指しています。

また、生涯学習の分野では、市民一人ひとりが、生涯を通じて自ら学び続けることや、文化・スポーツに親しむことで、社会参加のできる機会を充実し、生きがいに満ちた生活を送ることを目指しています。

そのため、この計画を実現するには、学校・家庭・地域、関係諸機関等と教育委員会とが一体となり、相互の連携を深めることが必要となります。

この計画を実施することにより、今まで以上に学校が活性化し、児童・生徒がいっききと学校生活を過ごすと共に、市民一人ひとりの個性が尊重され、スポーツ等を含む実生活に即した文化的教養が、より一層高まることを期待します。

最後に、この計画の策定に際し、今後の西東京市の教育のあり方について、幅広く検討を行い、ご協力をいただきました「西東京市教育計画策定懇談会（沼本禧一座長ほか 13 名）」の委員の皆様をはじめ、さまざまな貴重なご意見をいただきました市民の皆様に深くお礼を申し上げます。

西東京市教育委員会